

石川働き方改革推進支援センターのご案内

石川働き方改革推進支援センターでは、石川労働局からの委託を受けて、働き方改革の対応に向けた相談支援を無料で実施しております。

忙しくて相談に行く暇がない…そんな場合でも大丈夫！

◆ 社会保険労務士等の専門家が事業所に訪問し、労務管理上の疑問点をお聞きし、最大5回まで支援を行っています。

無料

◆ 管理職向け等の企業内セミナーの講師派遣もご相談下さい。

働き方改革に取り組むに当たり、以下の対応はお済みですか!?

1 有給休暇年5日取得

2 時間外労働の上限規制

3 同一労働 同一賃金

サポート事例

無料でサポート

【ご相談内容】
現行の就業規則が実態と合っていない。

【支援内容】

- 就業規則の改正事項を記載例を示しながら改正まで支援を実施。
- 併せて36協定の新様式の策定支援や活用できる助成金をご案内。

【ご相談内容】
同一労働同一賃金の対応に向けて、現在の状況に問題がないか確認してほしい。

【支援内容】

- 「不合理な待遇差解消のための点検・検討マニュアル」等を使い、点検・確認。
- 確認の結果、不合理でないと認められない待遇があった。施行までに対応を実施



<働き方改革>
応援団長 松木安太郎

サポート事例の詳細は
「働き改革特設サイト」へ



ご相談窓口

石川働き方改革推進支援センター フリーダイヤル ☎ 0120-319-339



石川働き方改革推進支援センター

所在地

金沢市尾山町9-13 金沢商工会議所会館3F
一般社団法人 石川県経営者協会内

連絡先

☎ 0120-319-339 (フリーダイヤル)
✉ roudou@ishikawakeikyo.or.jp

HP

<http://www.ishikawakeikyo.or.jp>

相談日時

平日 9時 ~ 17時まで

まず
電話



<働き方改革>
チアリーダー 村山輝星

石川働き方改革推進支援センター 企業への訪問相談／社内セミナー開催 FAX申込書

FAX：076-231-0228

(申込書受領後、訪問日時等のご相談の連絡をいたします)

貴社名		ご担当者	
部署		TEL	
所在地		FAX	

【訪問相談の希望】

第1希望： 月 日 (曜日) 午前・午後

第2希望： 月 日 (曜日) 午前・午後

第3希望： 月 日 (曜日) 午前・午後

【社内セミナー開催】

セミナー講師派遣希望

開催希望日：

月 日頃

【相談内容】

働き方改革関連法の説明

労働時間関係

年次有給休暇

同一労働同一賃金

人手不足関係

助成金関係

その他

(具体的な相談内容をお書きください)